

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 19 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 清水 智彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 4 日から 令和 7 年 12 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 18 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 月 15 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 12 月 26 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3, 4	44, 520, 000 35, 616, 000	一括	8, 904, 000	753, 352	201, 002
3	13, 420, 000				
4	31, 100, 000				



物 件 目 録

3	所 在	日高市高麗川一丁目
	地 番	6 番 4 4
	地 目	宅地
	地 積	950.99 平方メートル
4	所 在	日高市高麗川一丁目 6 番地 4 4
	家屋 番号	6 番 4 4
	種 類	診療所 居宅
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき 5 階 建
	床 面 積	1 階 325.94 平方メートル 2 階 259.60 平方メートル 3 階 139.38 平方メートル 4 階 23.73 平方メートル 5 階 23.73 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 5月 7日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 山 崎 美由紀

1 不動産の表示

【物件番号3, 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

1階歯科診療所部分を本件債務者Bが、その余の部分を本件所有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



11

物 件 目 録

3 所 在 日高市高麗川一丁目
地 番 6番44
地 目 宅地
地 積 950.99平方メートル

所有者 A

4 所 在 日高市高麗川一丁目 6番地44
家屋 番号 6番44
種 類 診療所 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき5階
建
床 面 積 1階 325.94平方メートル
2階 259.60平方メートル
3階 139.38平方メートル
4階 23.73平方メートル
5階 23.73平方メートル

所有者 A



BIT

令和6年(ケ)第26号
令和6年4月4日受理
令和6年7月16日提出

現況調査報告書

(物件3、4)

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

3 所 在 日高市高麗川一丁目
 地 番 6 番 4 4
 地 目 宅地
 地 積 950.99 平方メートル

所有者 A

4 所 在 日高市高麗川一丁目 6 番地 4 4
 家屋 番号 6 番 4 4
 種 類 診療所 居宅
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき 5 階
 建
 床 面 積 1 階 325.94 平方メートル
 2 階 259.60 平方メートル
 3 階 139.38 平方メートル
 4 階 23.73 平方メートル
 5 階 23.73 平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件3			
現況地目	☒ 宅地(物件3) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり			
建物	物件4			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積: }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者(Bの破産管財人C) 1 その他の者が医療機器等を残置して歯科診療所部分を占有している 2 建物所有者が上記以外の部分を占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日]			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ (物件3関係)

- 1 本件土地は、南西側の道路との境界以外はコンクリート塀により隣地と画されている。
- 2 本件土地の南西側に隣接する23番の土地は、日高市所有の公衆用道路である。

(物件4関係)

- 1 雨漏り跡あり (写真⑩～⑫、⑬、⑭、⑮、⑯)
- 2 浴室の天井が一部開いている (写真⑳)

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件4関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 1階歯科診療所部分	
占有者		☐ 債務者 ☒ 日高土肥歯科医院ことBの破産管財人C	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☒ 診療所 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☒ 関係人(☒ B(占有者(破産者本人))の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和4年ころ	
最初の	契約日	令和4年ころ	
契約等	期間	令和4年ころから ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (Aの子)	私は、日高土肥歯科医院の元院長です。10年くらい前に母であるAから院長を引継ぎましたが、去年の12月に閉院しました。 「日高土肥歯科医院」は、法人ではありません。 本件建物の西側では、私の弟が耳鼻科（日高土肥耳鼻咽喉科）をやっていましたが、2015年に亡くなり、閉院になりました。 居宅部分に直近まで住んでいたのは、Aです。現在は施設に入っています。 本件建物の1階の歯科医院部分を使用するについて、当初は所有者であるAに月50万円くらいの賃料を払っていましたが、閉院になる一年くらい前から払えなくなりました。 歯科医院部分の設備の内、レントゲンについては、私が購入しましたが、それ以外はAが揃えた物です。レセプト作成に使っていたパソコンは、リースです。 本件建物内には、相当量のカルテがあります。歯科医院の方だけで18,000人分くらいあります。弟がやっていた耳鼻科の方でも同じくらいあるかもしれません。歯科医院分で収容しきれなかったカルテが、耳鼻科の倉庫のほうにもあると思います。 カルテの処理については、現在検討中です。 本件土地の境界について、争いごとはありません。
■ C (Bの破産管財人)	歯科医院のカルテについては、なんとか費用を捻出して適正に処理する予定ですが、耳鼻科に関するカルテについては、こちらに責任は無いので、そのまま建物内に残ると思います。 医療機器については、レントゲンは売れると思いますが、その他の物は古いので、建物内に残ってしまうと思います。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年4月19日(金) 16:20-16:40	物件所在地	臨場・外観撮影・不在連絡文書投函
令和6年5月13日(月) 9:50-11:10	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)・Bと面談
令和6年6月28日(金) 13:20-13:30	さいたま地方法務局 川越支局	件外土地の登記事項証明書取得
令和6年7月9日(火) 13:20-13:30	(電話)	Cからカルテの処理等について聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成25年12月9日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方務務局 図面提出所 登録)
令和6年1月31日 京都地方法務局

1/3

建物図面図

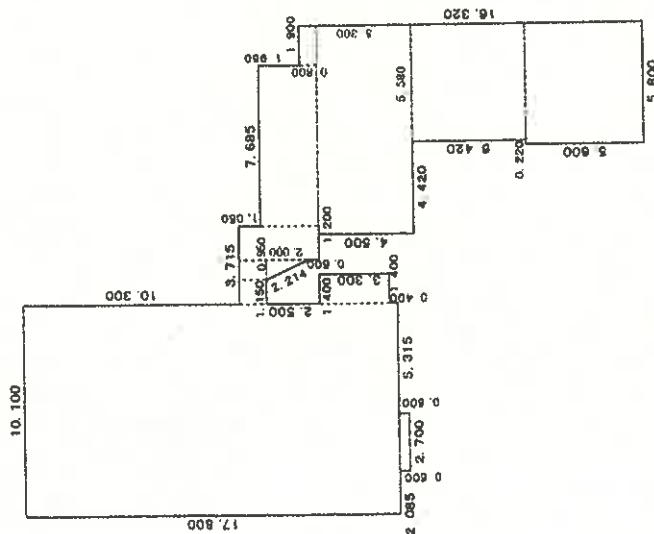
6番44

家屋番号

建物の所在 日高市高麗川一丁目6番地44

各階平面図

1階



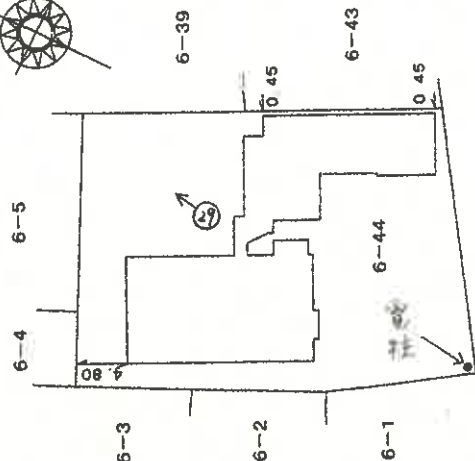
求積表

10.100 × 17.800	179.780000
1.615 × 3.800	6.137000
3.300 × 1.300	4.290000
1.150 × 1.300	1.495000
0.885 × 2.750	2.433750
1.900 × 0.800	1.520000
10.000 × 1.300	13.000000
1.400 × 3.300	4.620000
2.700 × 0.500	1.350000
3.380 × 5.420	18.319600
5.600 × 5.600	31.360000
計	325.643500

床面積 325.64 m²

写真撮影位置

23



1/500

縮尺

申請人

1/250

縮尺

作成者 土地 高松士 氏 (平成25年10月1日作成)

A3判をA4判に縮小

各 階 平 面 図

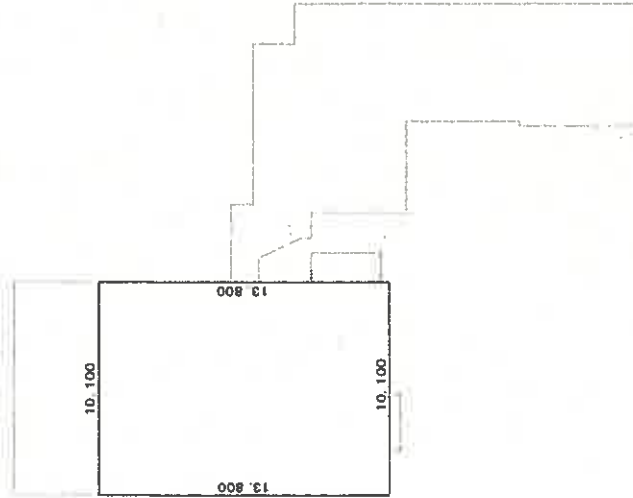
6番44

各 階 平 面 図

2/3

建物の所在
日高市高龍川二丁目6番地44

3階

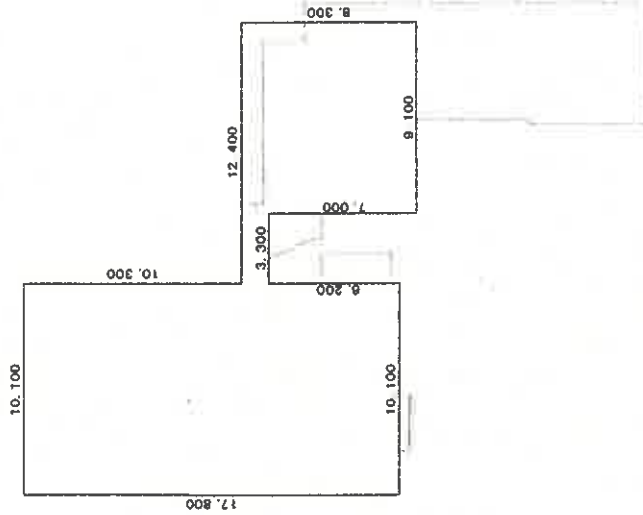


求積法

10 100 × 13 800 179 380000

床面積 139 38 ㎡

2階



求積法

10 100 × 17 800 179 780000
10 100 × 9 100 92 900000
計 282 680000

床面積 259 68 ㎡

A3判をA4判に縮小

作成者

土地調査士
家屋
(平成25年10月1日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所 債権出資所管轄)
令和6年1月31日 京都市方法務局

登記官

(// 枚目)

3/3

各階平面図

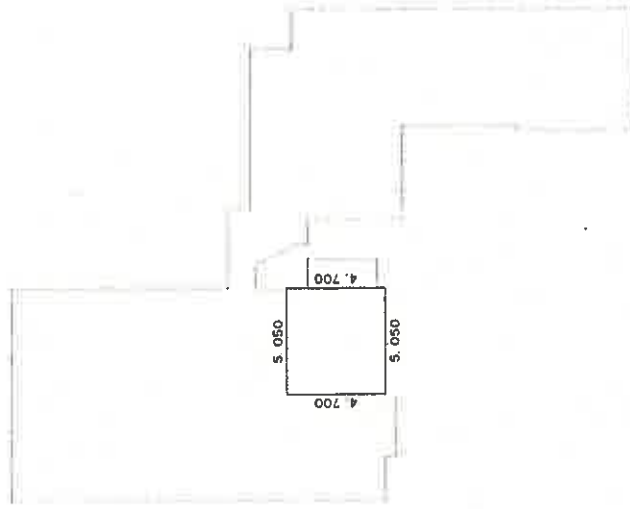
6番44

家屋番号

日高市高麗川一丁目6番地44

建物の所在

4階5階 (各階図型)



求積表

0.50 x 4.700 23.735000

求積表 23.73 m²

A3判をA4判に縮小

1 / 250

縮尺

[Redacted]

申請人

1 /

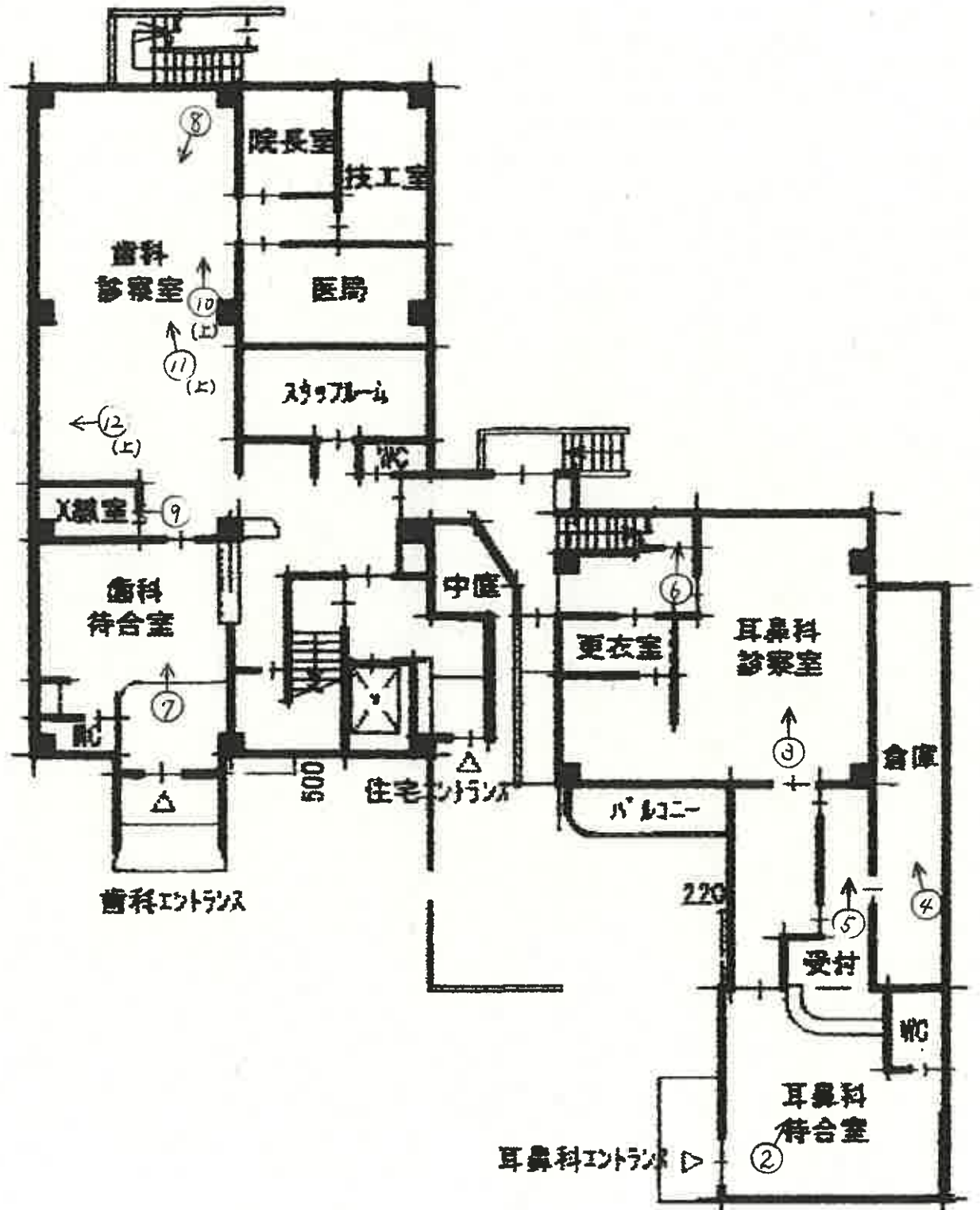
縮尺

[Redacted] (平成25年10月1日作成)

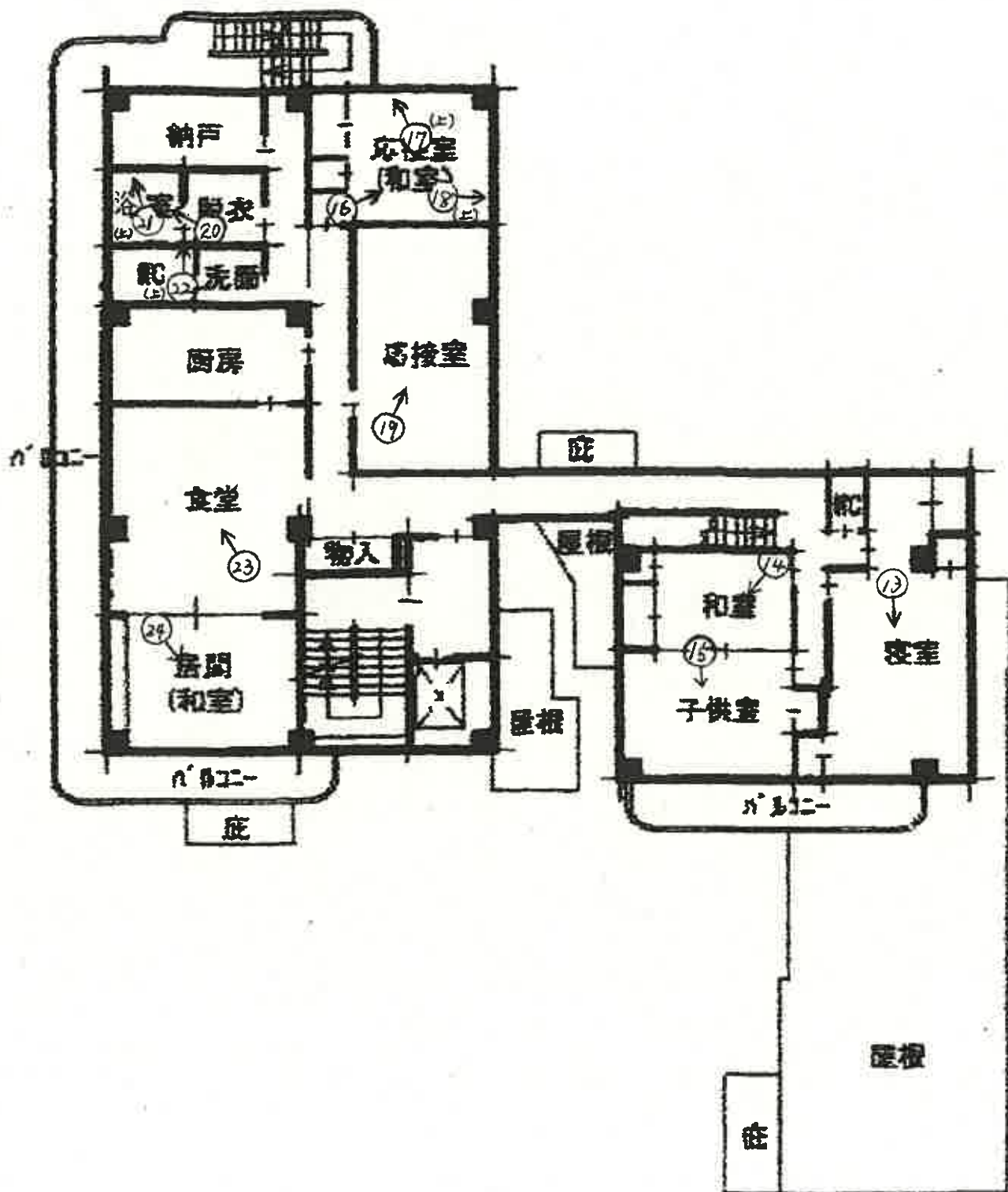
[Redacted] 土地 四六上 家屋

作成者

建物見取図 (1階)



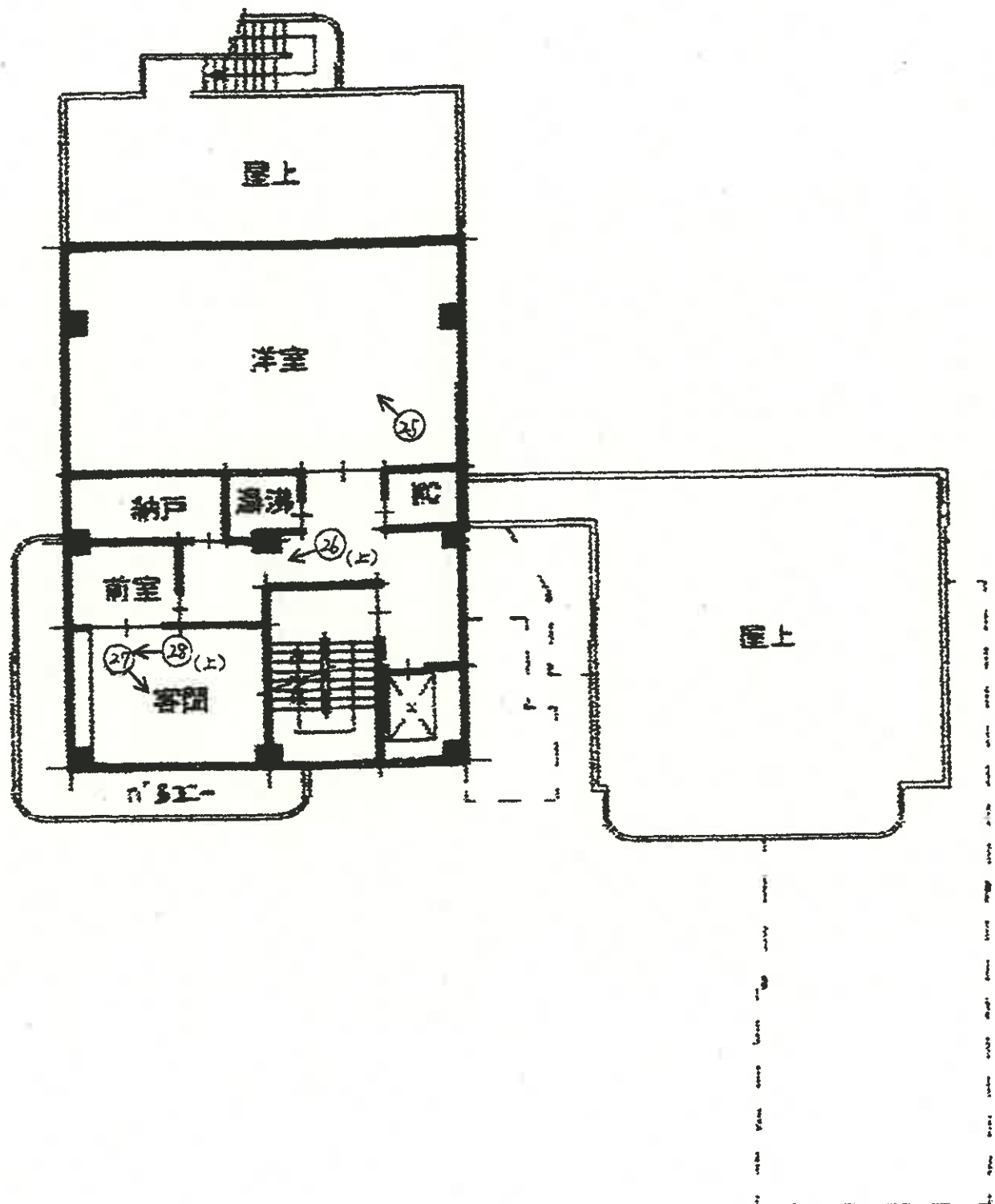
建物見取図 (2階)



♂ 写真撮影位置

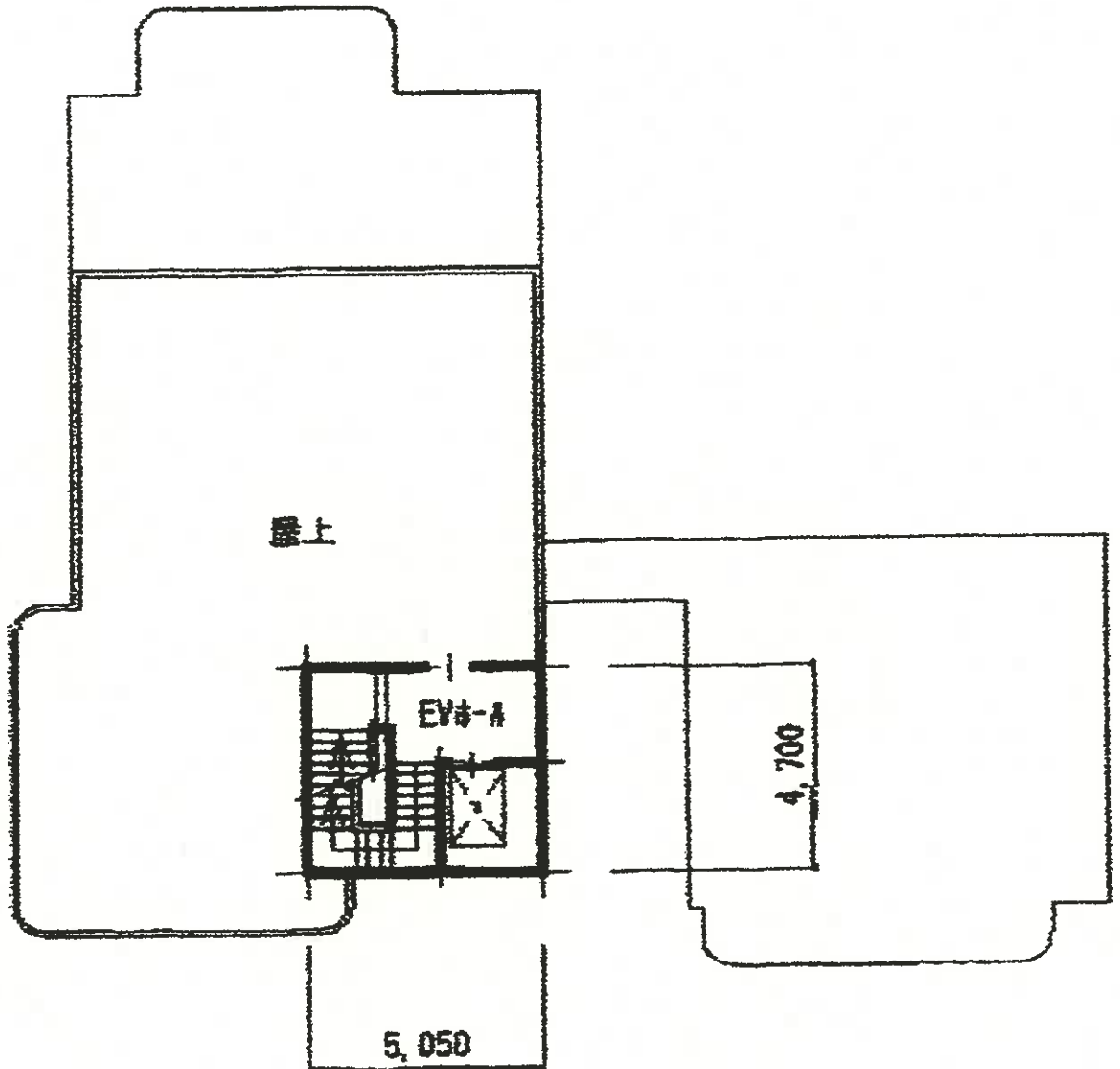
(13 枚目)

建物見取図(3階)

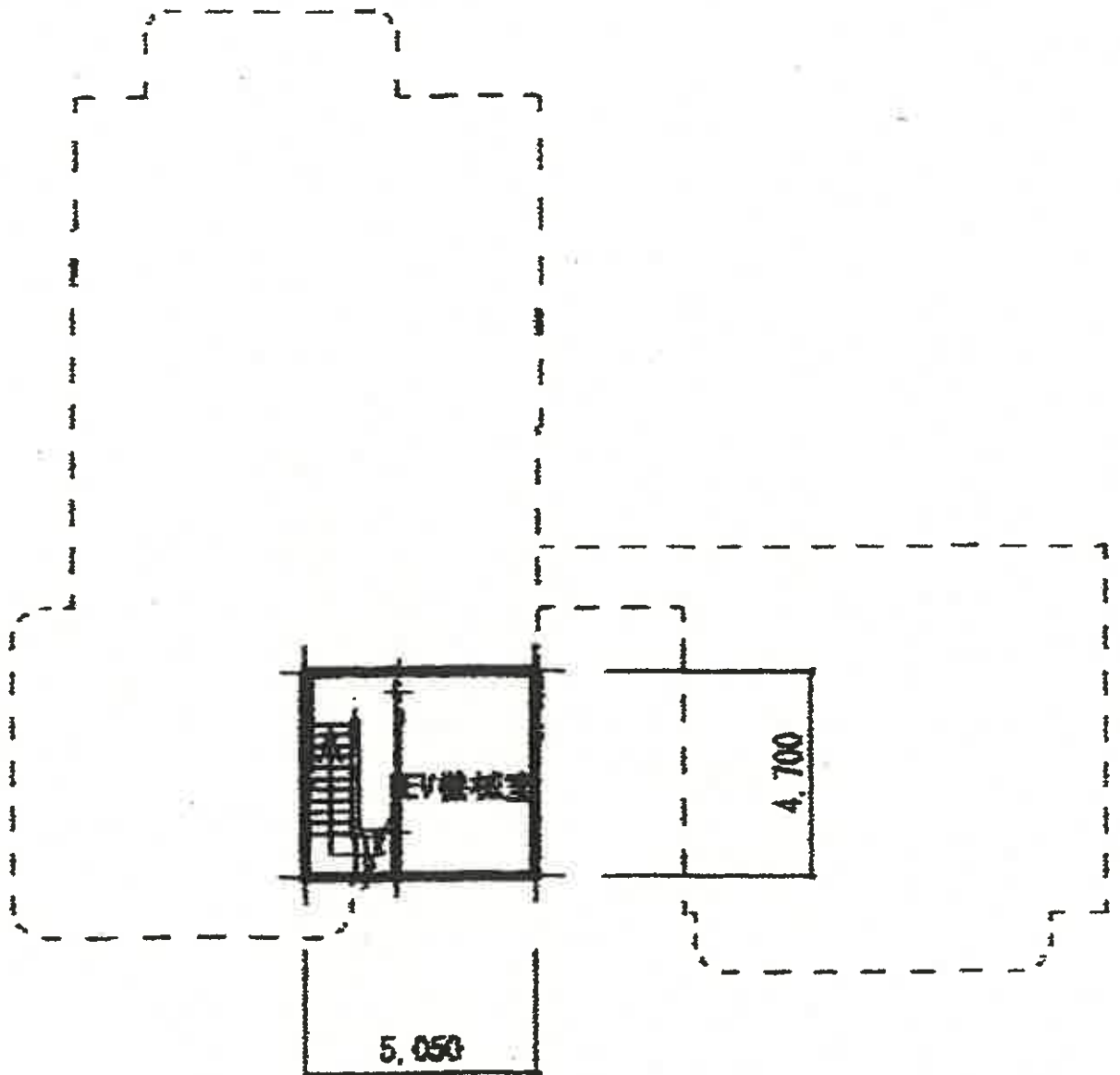


○➔ 写真撮影位置

建物見取り図 (4階)



建物見取図(5階)





①



②



③



④



⑤



⑥



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21



22



23



24



25



26



27



28



29

令和 6 年（ケ）第 26 号
令和 6 年 5 月 13 日 現地調査
令和 6 年 7 月 31 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

「2 分冊の 2（物件 3・4）」

評価人 不動産鑑定士

山 口 和 範

物 件 目 録

- 3 所 在 日高市高麗川一丁目
地 番 6番44
地 目 宅地
地 積 950.99平方メートル
所有者 A
- 4 所 在 日高市高麗川一丁目 6番地44
家屋 番号 6番44
種 類 診療所 居宅



物 件 目 録

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき5階
建

床 面 積	1階	325.94平方メートル
	2階	259.60平方メートル
	3階	139.38平方メートル
	4階	23.73平方メートル
	5階	23.73平方メートル

所有者 A



第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 44,520,000 円	
内 訳 価 格	
物件3（土地）	金 13,420,000 円
物件4（建物）	金 31,100,000 円

- 1 一括価格は、物件3・4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
3	所在地 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
4	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件3）

位 置 ・ 交 通	J R川越線・八高線「高麗川」駅の北西方約 250m（道路距離）	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅と駐車場のほか、医院跡等の見られる駅近の住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし 高麗川駅西口地区地区計画（B地区） 航空法による高さ制限
画 地 条 件	地 形 地 勢 日 照	積 状 950.99 m ² ほぼ長方形 平坦 普通
接面道路の状況	南東 9m 舗装市道（幹線7号／建築基準法42条1項1号） 等高接面	
土地の利用状況等	物件4の敷地	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：なし 下 水 道：あり ※敷地内までの引込がある場合は「あり」、引込がない場合は「なし」としている。	
特 記 事 項	○南西隅に電柱と支線あり ○横田飛行場の進入表面に該当	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載）：昭和61年5月7日新築 平成12年3月21日変更、増築、附属建物合体 平成14年月日不詳増築 経過年数：約38年 経済的残存耐用年数：約7年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造 屋 根：陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき 外 壁：タイル張り、一部防火サイディング張り 内 壁：ビニールクロス貼り、塗り壁、コンクリートペンキ塗り等 天 井：ビニールクロス貼り、ボード貼り、吹付タイル等 床：フローリング、長尺塩ビシート、カーペット、畳、Pタイル等 設 備：電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備、エレベーター等 その他：－ ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記 第3 目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記 第3 目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	○1～3 階北側の天井一部に雨漏り（水漏れ）跡が見られる。 ○1 階西側床に、車椅子によって付いた傷の補修箇所が複数あり。 ○2 階北側トイレの天井にカビと壁紙剥がれ。浴室の天井が一部開いている。 ○家具等の動産類が残されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格（円／㎡）	個別格差	地積（㎡）	持分	建付減価	建付地価格（円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
3	73,500	0.80	950.99	$\frac{1}{1}$	0.60	33,550,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

県基準地 日高（県）5-1

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 72,800 \text{ 円／㎡} & \times & \frac{99}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{98} & \rightleftharpoons & 73,500 \text{ 円／㎡} \\
 & & & & & & & & \text{（上三ケタ未満四捨五入）}
 \end{array}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし

◇ 地域格差 : 街路、交通・接近条件等を考慮した。

イ 個別格差 : 画地（地積過大）条件等を考慮した。

オ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 4 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
4	311,000	772.38	0.11	26,420,000

ウ 現価率

経過年数 38年 経済的残存耐用年数 7年
観察減価率 (劣化度合や中古建物の市場性等も考慮) 30%

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 7\text{年}}{(\text{経過年数 } 38\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 7\text{年})} \\ &\times (1 - 0.30) \approx 0.11 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア	イ		ア×イ
3	33,550,000	0.50	法定地上権	16,780,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円）	土地利用権等価格の 控除及び加算（円）	占有減 価修正	市場性 修正	競売市場 修正	引受債務相 当額（円）	評価額 （円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	(ア+イ)×エ×オ×カ
3	33,550,000	－ 16,780,000		1.00	0.8		13,420,000
4	26,420,000	＋ 16,780,000	1.0	0.90	0.8		31,100,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）							44,520,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： 買主が極めて限定される物件、動産類の存在

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

県基準地の標準価格 【 日高（県）5-1 】

所 在 : 高麗川1丁目6番11
価 格 : 72,800 円/㎡
位 置 : JR川越線・八高線「高麗川」駅約400m（道路距離）
価 格 時 点 : 令和5年7月1日
地 積 : 130 ㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南西 12m 市道
用途指定等 : 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要 : 幹線道路沿いに中小規模の店舗等が建ち並ぶ商業地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 建物間取図
- 6 現況写真（正本のみ）

以 上

N

4

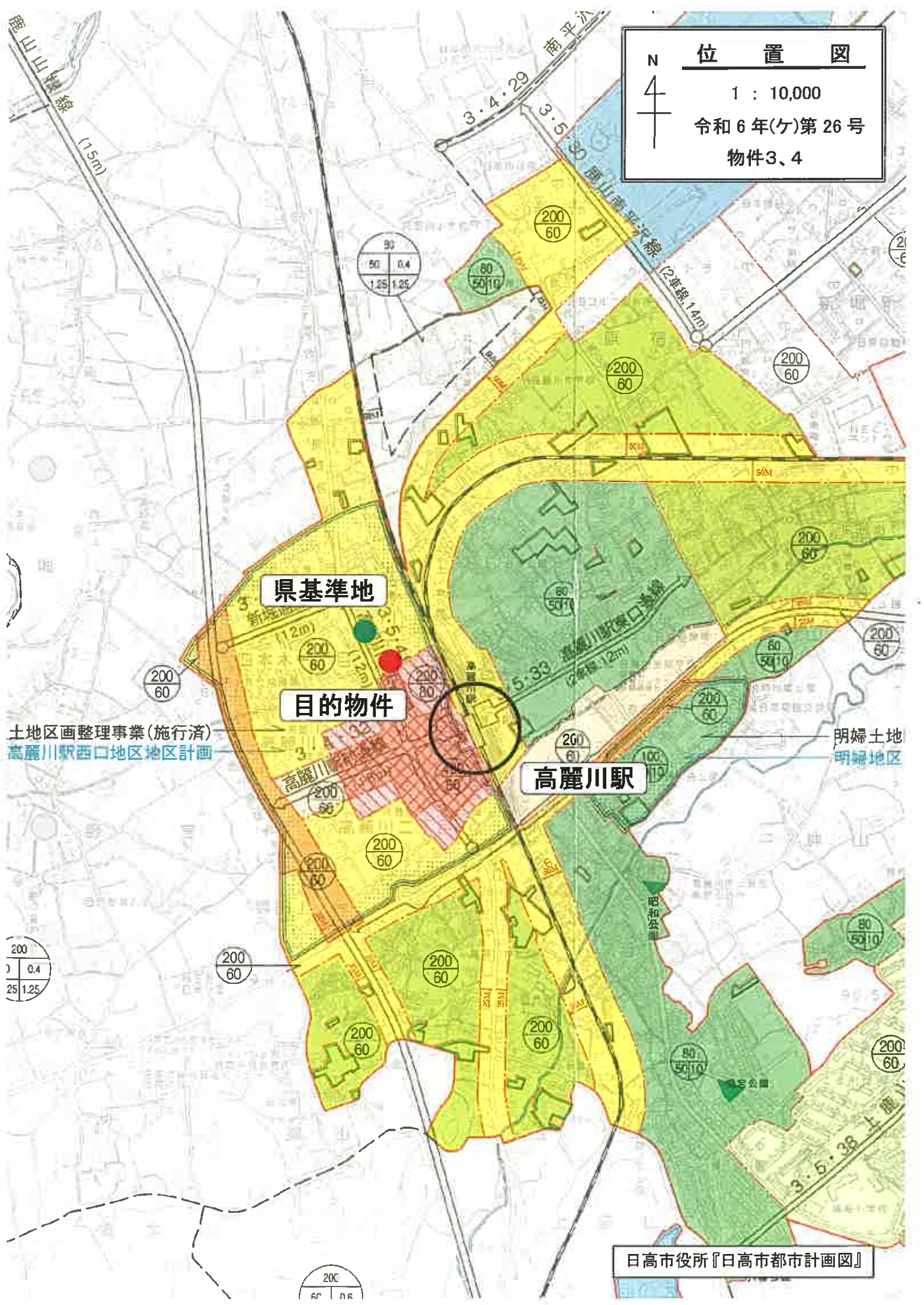
↑

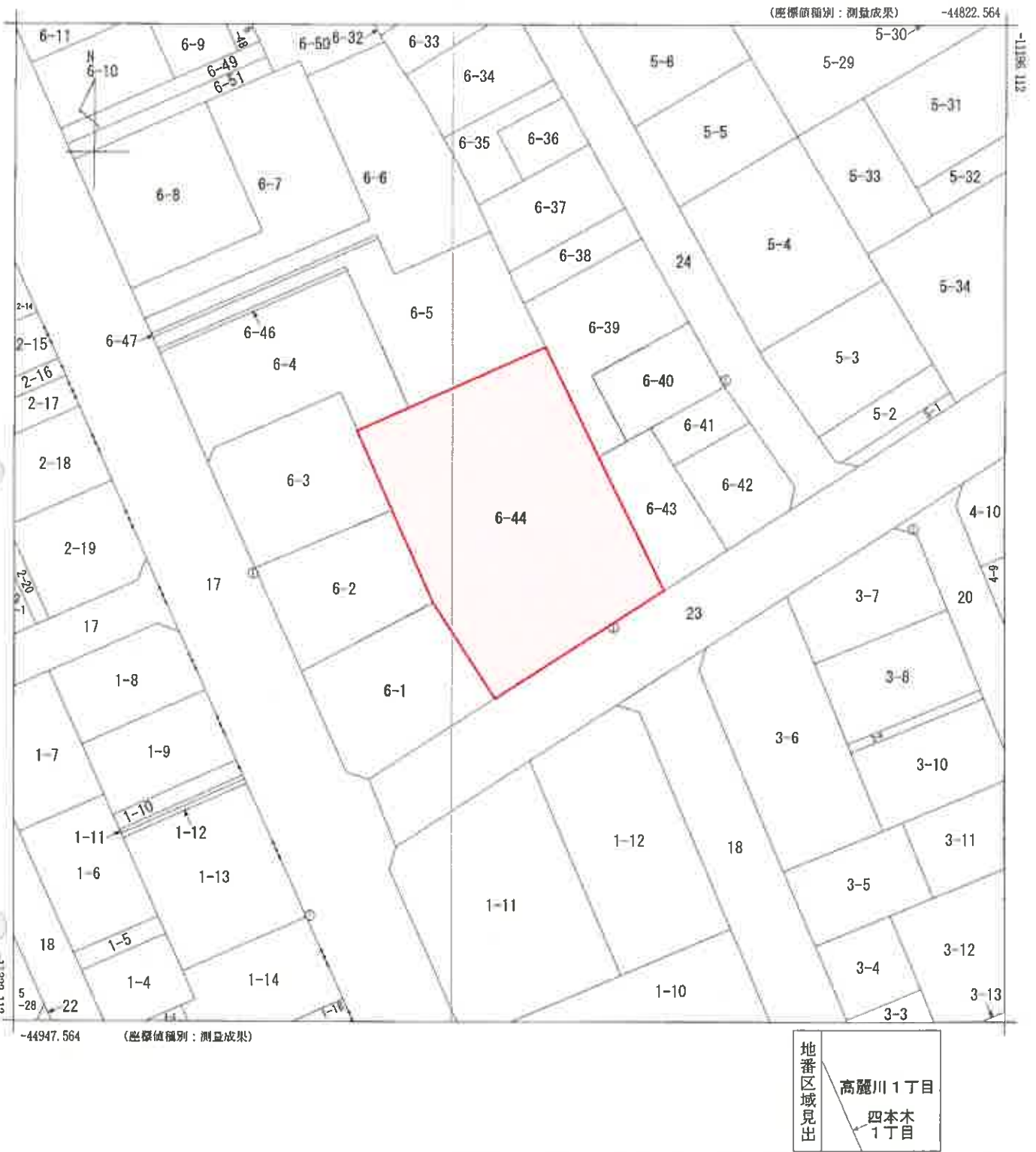
位置図

1 : 10,000

令和 6 年(々)第 26 号

物件3、4





請求部	所在	日高市高麗川一丁目					地番	6番44			
出力縮	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	その他		
作成年月日	平成25年8月26日				備付年月日(原図)	平成25年8月26日			補記事項		

A3をA4に縮小

登記年月日：平成25年12月9日

「たゞは國語を國語とせしむるに律を講ず」とは律を講ずるが、

(和合杭州愛尚世間廣義進士府邸和豐)

今晨10時一戰即回

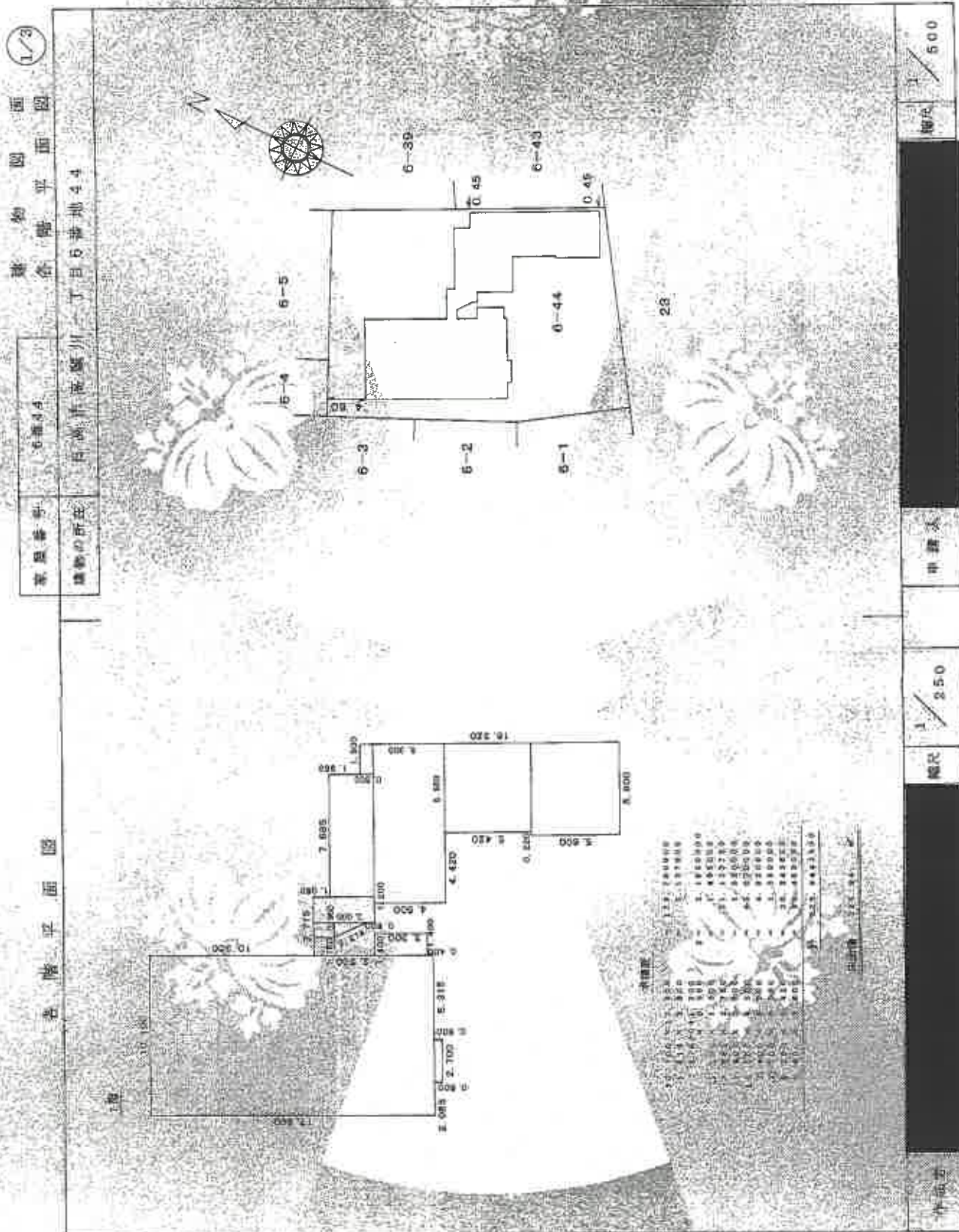
京福地方生活

மேலும்

(2/3)

請求番号: 16-3

A3を A4に縮小



登記年月日：平成25年12月9日

これは図面に記録されている内容を証明し、指面し、

(さいたま) 地方方法務局飯能出張所管轄

令和6年1月31日

京都地方法務局

登記官

A3を A4に縮小

請求番号：16-3

圖 1 平 臨

10

半粒烟

四川省廣安縣

③

圖書集成

4 800 857-8000

100%

100%

0067

0067

100

五、**附註**

Figure 1

端尺

人 留 讀

民衆

250

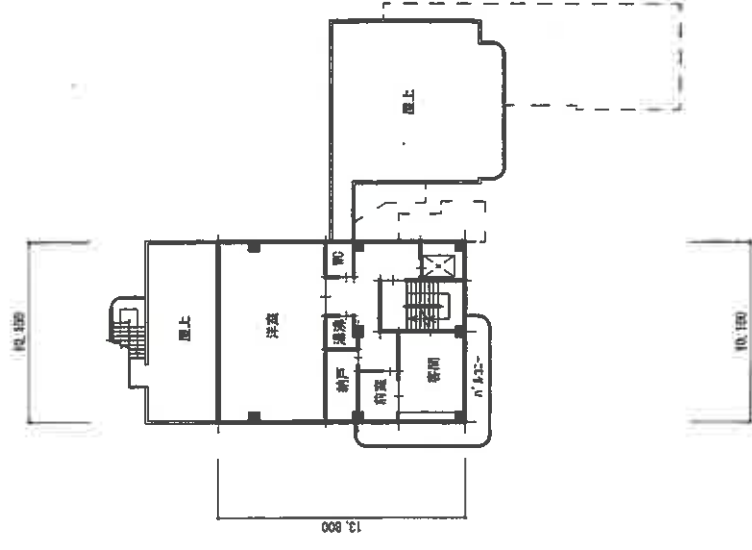
66/70



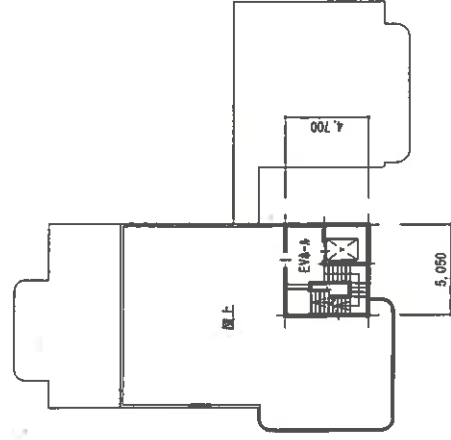
1階平面図



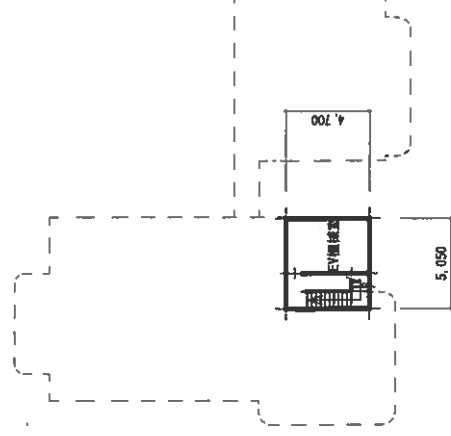
2階平面図



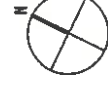
3階平面図



4階平面図



5階平面図



建物間取図

令和6年(ケ)第26号
物件4